

広告主の皆さまへ

# 屋外広告物の適切な点検・ 管理をお願いします。

広告物の落下事故はあなたの会社やお店の信用も落とします。

屋外広告物は、常に雨や風、時には台風等の厳しい自然環境にさらされています。

一見、表面上は問題の無い広告物でも、実は柱内や枠組みの内部に水等が溜まるなどにより、知らず知らずのうちに腐食が進み、落下や倒壊等の事故が発生する可能性があります。



## 日常管理、定期点検で確実に事故を防止!

三重県屋外広告物条例が改正され、簡易なものを除く全ての広告物について定期的に点検を行っていただかなければなりません。広告業者だけでなく、広告主の皆さんも、屋外広告物を適切に管理する責任があります。地域の人々の安全とあなたの会社やお店の信頼を守るために、屋外広告物の安全点検・管理をお願いいたします。

※条例の改正内容、点検方法などは裏側を確認ください。



## 異常を発見したら専門業者に相談!



サビや汚れ等の異常を発見したら専門業者に相談してください! 広告物による事故、特に突出広告や屋上広告の落下は人命に関わります。事故の発生を確実に防ぐために、日常点検で気になることがあれば、専門家に相談するなど、早期の対応をお願いします。



## 点検することにより費用が抑えられます!

早めに処置すれば、サビを落としたり、保護材を塗布するだけで大丈夫なものも、放っておくと取替えや大がかりな修繕が必要になり、多額の費用がかかります。万一事故が発生した場合は、多額の損害賠償責任(※)を負う可能性もあり、また、御社の信用の急落にもつながります。

※1997年 渋谷区商店街の入口に設置された旧アーケード看板が倒壊し、数人が下敷きとなり男性一人が死亡。この事故で、商店街組合、役員、理事が計1億円の賠償金を負いました。



# 三重県屋外広告物条例の改正について

三重県では屋外広告物条例を改正し、平成30年10月1日から、貼り紙などを除く全ての屋外広告物に点検を義務付けます。

## Q1 どのような広告物が点検義務の対象となるの？ また、点検報告の義務はあるの？

A1 全ての広告物が点検対象となります。(ただし、貼り紙、立看板等の簡易な広告物は除きます。)

また、報告義務については、許可を要するもののうち、表示面積1m<sup>2</sup>以上の広告物が対象となります。

(ただし、建築基準法第12条に基づく定期報告を行った建築物に付属する広告物は除きます。)

## Q2 点検は誰がやってもいいの？

A2 高さ4m以下の広告物については、誰が点検しても大丈夫です。

ただし、高さ4mを超える広告物に関しては、以下の資格を持った方に点検していただく必要があります。

①屋外広告士 ②日本屋外広告業団体連合会が実施する点検技能講習修了者

③建築士(1級、2級、木造) ④電気工事士(第1種、第2種)

⑤電気主任技術者(第1種、第2種、第3種) ⑥職業訓練指導員(帆布製品科、広告美術科)

⑦技能検定合格者(帆布製品製造、広告美術仕上げ) ⑧特定建築物調査員

## Q3 点検にあたって気をつけるポイントは？

A3 点検方法は、目視による点検を行ってください。なお、許可が必要な広告物で、1m<sup>2</sup>以上かつ高さ4mを超える広告物の場合、A2のとおり、有資格者が点検する必要があります。

目視点検の際の点検ポイントは、三重県又は三重県屋外広告美術協同組合が配布している点検基準(案)を参考に点検してください。(三重県のHPでも公開しています。「屋外広告物点検基準」で検索)

【点検項目の一例】

●基礎及び取付(支持)部分及び主要部材の変形、腐食、亀裂、劣化等 ●ボルト、ビス等のさび、緩み、脱落等

●表示面の汚染、変色又は剥離 ●表示面の破損 ●照明又はネオン設備等の異常 ●その他必要な点検箇所  
点検で異常が発見された場合は、直ちに専門業者に相談しましょう。

## Q4 点検はいつすればいいの？

A4 許可が必要な広告物は、許可時および許可の更新時に点検していただく必要があります。

許可を要しない広告物についても、広告物の設置後3年以内毎に点検をお願いします。過去の点検内容がわかるよう  
に点検記録を作成し、保管していただく必要があります。

異常箇所が改善されていない場合は、許可することができません。

条例に関するお問い合わせは 三重県国土整備部都市政策課 景観・屋外広告班 TEL:059-224-2748  
ホームページは「三重県 屋外広告物」で検索ください

広告物に関するご相談を受付中!

お問い合わせはこちらまで 三重県屋外広告美術協同組合 TEL:059-225-4735

支部名	三重県屋外広告美術協同組合 組合員
北勢	旭ネオン(有)・加藤看板店・看板いとう・(株)金星堂・(株)広益社・小林看板店・ サインズBEST・(有)サノ・サイン・(有)スズカサインボード・第一ネオン(電飾)(株)・ (株)大伸光明社・(有)タクミスタジオ・寺本看板塗装店・常磐工芸(株)・トータルサイン沢田・ (有)ユーマ広告社・(株)ハラ・スタヂオ・(株)美巧社・(有)フジ工芸・(有)星野ステンレス・ (株)マキテック・森工芸・ヤスダ美装(株)・山中看板(株)
中勢	アイボック・イケムラ看板・(株)エスパ・奥山黒板(株)・(有)川北カンパン・(有)看板のシマダ・ (株)キヒラ工房・中電興業(株)・(株)西出・(株)美光・三重交通(株)・(株)ユーコー社
松阪	(有)アートサイン・(有)三協保道・サイン工房moi・(有)昭光堂・世古美装店・(株)大鵬堂・ タカラ看板・ツタ塗装工芸・(株)博栄堂・平八画房・(有)三重工芸
伊勢 鳥羽	(株)アド近鉄・(有)一貫堂・看板のオカムラ・(株)企画室新広・(株)スペースアート・(有)大勢工芸・ (株)鉄心堂・パイロット社・ヒカリ看板店・(有)美尚堂
志摩	岡部工芸・(有)岡本美工・岡山看板・藤谷看板・マツモト看板社
伊賀	(有)アート工房・雅アート・(有)Brain Tow